

ず し し しょう しゃ ふく し けい かく
逗子市障がい者福祉計画
ばん
(わかりやすい版)

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和3年度から令和8年度

あんしん じぶん く つづ
安心して自分らしく暮らし続けられるまち



れいわ ねん がつ
令和3年3月

ず し し
逗子市

この計画について

- この計画は障がいのある・なしに関係なく、みんながお互いのことを大切にし合い、安心して自分らしく暮らし続けられるまちをつくっていくことをめざして逗子市が取り組みました。
- 障がいのある人もない人も暮らしやすいまちを、みんなで作っていきましょう。

計画の基本理念

ノーマライゼーション・・・地域で自分らしく生きるために
リハビリテーション・・・安心して納得できる生き方を求めて

計画の内容（目次）

① 6年間で取り組むことを決めました (令和3年度から令和8年度)

- 1 相談支援体制の充実・・・2ページ
困っていることや不安なことを相談しやすくします。
- 2 共生社会の基盤づくり・・・3ページ
みんなで思いやり、助け合って、安全・安心なまちをつくりまします。
- 3 障がいのある子どもの支援体制の充実・・・4ページ
0歳～18歳までの育ちを支えます。
- 4 社会参加の促進・・・4ページ
仕事や音楽・スポーツ活動などに取り組みやすくします。
- 5 障害福祉サービス等の充実・・・5ページ
いろいろな福祉サービスを利用できるようにしていきます。

② それぞれのめざす目標

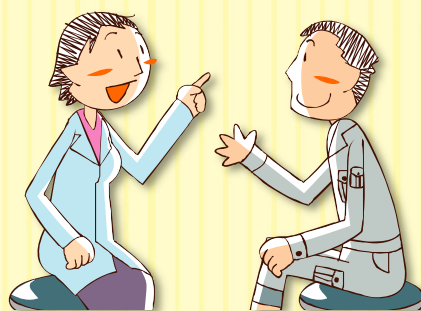
- 1 逗子市としてめざす目標・・・6ページ
逗子市が令和4年度に向けてめざす目標です。
- 2 国、神奈川県と一緒にめざす目標・・・7ページ
国と神奈川県と協力してめざす目標です。

ねんかん と く ①6年間の取り組み

1 そうだんし えんたいせい じゅうじつ 相談支援体制の充実

(1) あんしん そうだん 安心して相談できるようにします。

- こま ていること や ふあん なことを あんしん して そうだん できる、 そうだんまどぐち 相談窓口をつくっていきます。
- ちい さいこども から おとな までの いろいろ な そうだん に こたえて いけるよう、 びょういん 福祉、 がっこう 学校、 かいしゃ 会社など、 いろいろ な ひと ちから あ を 合わせて いきます。



(2) じぶん くら しかた じぶん き いっしょ かんが 自分らしい暮らし方を自分で決めていけるよう一緒に考えていきます。

- しょうがいのある ひと も じぶん のことは じぶん で 決め、 ひつよう な サービス を えら りよう して いく ことができるよう、 し ぞうだんし えんじぎょうしょ いっしょ かんが 市や相談支援事業所が一緒に考えていきます。



2 共生社会の基盤づくり

(1) 地域の中で安心して生活できるようにします。

- 障がいのある人が逗子市で暮らし続けられるよう、グループホームを増やします。
- 地域で自立して生活できるように、近くの市やまちと協力して、相談できる場所、家族が病気など急な時でも少しの間利用できる施設、グループホームの体験ができる場所を用意します。



(2) 外出しやすく、情報がわかりやすいまちにします。

- みんなが歩きやすい道、乗りやすいバス、使いやすい建物が増えるようにします。送迎や付き添いなども増やし、外出しやすくしていきます。
- わかりやすい言葉や絵などを増やしていきます。
- 目が見えない人や、耳が聞こえない人でも外出しやすくしていきます。



(3) みんなが思いやる「こころのバリアフリー」を進めます

- いろいろな人々がお互いに思いやり、困っていることがあれば助け合っているまちをつかっていきます。



(4) 平等や権利が守られるようにします。

- いじめられたり、嫌な思いをすることがないようにしていきます。
- お金の管理や選挙の投票などが、自分でできるよう手助けしていきます。



(5) 暮らしの安全と安心を守ります。

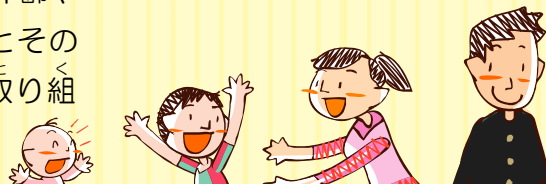
- 大きな地震のときなど、避難する場所や、避難する時に助けてくれる人を決めておきます。
- 犯罪や交通事故にあわないよう、安心安全なまちをつかっていきます。



3 障 がいのある子どもの支援体制の充実

(1) こども発達支援センター（ひなた・くろーばー）が手助けします。

○こども発達支援センター（ひなた・くろーばー）が中心となって、様々な人達が協力しながら年齢や成長の段階によって、障 がいのある子どもとその家族へ、切れ目のない手助けができるように取り組めます。



(2) 子どもたちが福祉サービス事業所を使いやすくします。

○一人ひとりの子どもにあわせた手助けが十分できるよう、福祉サービス事業所が協力してサービスを利用しやすくします。



4 社 会参加の促進

(1) 一人ひとりに合った働き方を応援します。

○働きたい人が自分に合った仕事をできるよう、いろいろな仕事を増やし、働きやすい職場づくりを進めます。



(2) 経済的な負担を軽くします。

○障 がいがあることで必要となる病院や福祉サービスにかかるお金などの負担を軽くします。



(3) いろいろな活動に参加できるようにします。

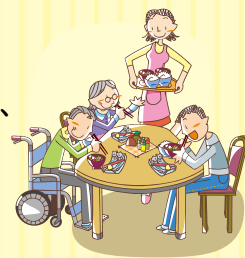
○だれもが地域のイベントやボランティア活動に参加したり、音楽やスポーツなどを楽しめるまちにしていきます。



5 障害福祉サービス等の充実

(1) 障害福祉サービスを利用しやすくします。

○家事や身の回りのことを手伝ってくれるヘルパーや、昼間に通っていろいろな活動ができる場、グループホームなどの暮らしの場所を、身近なところに用意していきます。



(2) 障がいのある子どもが通える場を増やします。

○0歳から18歳までの障がいのある子どもや、発達に心配のある子どもの力を引き出し、また、学校の放課後や夏休み、冬休みなどを楽しくすごせる機会を増やしていきます。



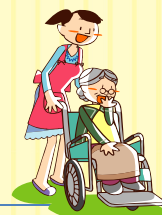
(3) 地域での生活を支えるいろいろな活動を増やします。

○障がい者団体、福祉サービス事業所、ボランティアの人たちと一緒に、障害福祉サービスの他に毎日の生活に必要なサービスややりがいのある活動を作って、もっと暮らしやすいまちになるようにしていきます。



(4) 高齢になっても安心して暮らし続けられるようにします。

○障がいのある人やその家族がいつまでも暮らしやすいまちを作っていきます。
障がいのある人が高齢になった時は、介護保険制度も利用できるようにします。



(5) 福祉サービスを支える事業者や支援者を育てます。

○障がいのある人を支える事業者や支援者、ボランティアの人たちが増え、その力を高められるよう、勉強する機会を増やします。



②めざす目標 もくひょう

1 逗子市としてめざす目標（平成27年度に立てた目標） ずしし もくひょう へいせい ねんど た もくひょう

1 療育事業（子どもの発達相談や通所）の利用を増やします。 りょういくじぎょう こ はったつそうだん つうしょ りょう ふ

令和4年度までの目標
すでに、令和元年度に達成しましたが、引き続き10人に1人程度を目標とします。

令和元年度の状況
0～18歳の子どもの中で逗子市の療育教育総合センターを利用したことのあ
る子どもは、10人に1人程度です。

2 グループホームを増やします。 ふ

令和4年度までの目標
グループホームを8棟に増やし、35人の人が生活できるようにします。

令和元年度の状況
市内にある7棟のグループホームに29人の人が生活しています。

3 0歳～18歳まで続けて支援できるようにします。 さい さい つづ しえん

令和4年度までの目標
療育教育総合センターで、0歳から18歳まで続けて支援していきます。

令和元年度の状況
学校に入学した後も続けて、療育支援しています。

4 福祉施設から一般企業に就職する人を増やします。 ふくししせつ いっぱんきぎょう しゅうしょく ひと ふ

令和4年度までの目標
施設から会社に移る人を4人以上にします。

令和元年度の状況
11人が施設から会社に移りました。

5 差別などのない、こころのバリアフリーを進めます。 さべつ すず

令和4年度までの目標
逗子市に住む人の5人に4人以上が、差別などがなくなり、こころのバリアフリーが進められていると思えるようにします。

令和元年度の状況
逗子市に住む人の5人に3人以上が、差別などがなくなってきたと考えています。
(令和元年度アンケート調査による)

2 くに かながわけん いっしょ もくひょう 国、神奈川県と一緒にめざす目標

○ 障がいのある人が地域の中で自分らしい生活をしたり、仕事ができるようなまちづくりが、全国で進められています。

1 しせつにゆうしょしゃ ちいきせいかつ 施設入所者の地域生活

グループホームや福祉サービスを利用して地域で生活できる人が増え、施設で暮らす人が減ることをめざします。

施設入所者数 令和元年度末：24人 令和5年度末の目標：23人

2 いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 一般就労への移行者数

働くための支援をする事業所や会社、ハローワークなどが力を合わせて、施設から会社に移って働く人が増えることをめざします。

一般就労移行者数 令和元年度末：10人 令和5年度末の目標：14人

会社で働けるようになることを支援する就労移行支援事業を利用する人が増えることをめざします。

就労移行支援事業利用者数 令和元年度実績：8人 令和5年度末の目標：11人

そのほか、障がいのある人の暮らしを支援するため、次のことに取り組んでいきます。

○ 障がいのある人の、地域での生活を支え合う仕組みをつくる。

○ 障がいのある子どもや家族が、地域で生活しやすくする。

○ 障がいのある人が相談しやすいようにする。

○ 障がいのある人のためのサービスをよくする。

編集・発行：逗子市福祉部障がい福祉課

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5-2-16

電話：046-872-8114(直通)

FAX：046-873-4520/872-8294(聴覚障がい者専用)

市役所ホームページ <https://www.city.zushi.kanagawa.jp>